

ご意見と回答

提案・意見

台風時の緊急放送(回答 7 月 9 日時点)

(2026 年 6 月受付)

台風 6 号の接近の際(6/3～6/4)に、土砂災害、河川氾濫、避難指示の放送際、今まではサイレン後(1 回)に緊急放送避難指示発令！となっていたのが今回はなぜサイレンを長めに流し、3 回繰り返して、一旦放送が止まり、またその後に緊急放送避難指示発令！と今までにないサイレンの長さにびっくりしましたが、あれはなんの理由でサイレンを長くしたのですか？またエリアメールについても、サイレンの時に一回通達、その後内容放送時にも一回と別にしたのはシステム上だと思いますが。今後もあんな感じで放送する感じにいるのですか？

回答

今回の避難指示発令時のサイレンについてですが、防災行政無線の機器更新の結果、これまで使用していたサイレン音と同じものを選択することができなくなりました。そのため、市民の皆様には周知する目的で、利用可能なサイレン音を選択しましたが、確かにサイレン音が長かったと思われます。

今後は、避難指示等を発令する際には、今回使用したサイレン音の長さより短いサイレン音を活用する予定です。

エリアメールの通知については、各携帯電話会社が発信するものですが、従来どおりの設定に基づいて運用されています。こちらも現時点では同様のかたちで実施を予定しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

危機管理課(2026 年 7 月回答(7 月 4 日～10 日))

カテゴリ:くらし・環境＞防災

ご意見と回答

提案・意見

ヘリコプターの騒音(回答:7月9日時点)

(2026年7月受付)

自衛隊に言うべきなのでは市の方から確認をして頂きたいメッセージします。最近思ったのですがヘリコプターの航路が変わってないでしょうか？以前は旧豊浜中学校付近から明野駐屯地に向かって飛ぶのをよく見かけましたが、最近国道23号上から駐屯地に飛んでるのをよく見ます。この航路を飛行されると非常にうるさいです。旧豊浜中学校も廃校となって上を飛んでも迷惑じゃないですね、一度、明野駐屯地に確認して欲しいです。

回答

ヘリコプターの航路については、陸上自衛隊明野駐屯地で設定し、運用されています。

ご意見について、市から陸上自衛隊明野駐屯地に確認した結果、特に航路の変更は実施

していませんが、訓練の内容や運航状況により、航路を変更する場合がありますとのことでした。

また、ヘリコプターの運用、騒音等につきましては、陸上自衛隊明野駐屯地に直接お問い合わせいただいても結構です。

危機管理課(2026年7月回答(7月4日~10日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

歩道の勾配と市役所のつくりについて(回答:7月10日時点)

(2026年6月受付)

雨が降ったときは伊勢市内の歩道の至る所で水溜りができます。

ほかの町と比較してもかなり多いです。

道路補修をせっかくしたところも施工業者が悪いのか設計した市の職員が悪いのか分かりかねますが全く勾配のことが考えてられなくて、従前よりも水溜りの箇所が増えてます。

貴重な税金を使ってより悪くする工事をするのはどうなのかなと疑問に感じております。

伊勢市は勾配のことは考えてないのでしょうか。

市役所本庁に行った時に空気がとてもよどんでいました。

空気清浄機と加湿器と除湿機を設置したらどうですか。

エレベーターも速度が遅く感じましたけどもっと早く設定できませんか。普通のエレベーターと比較して速さはどのくらい違いますか。

待ち時間が長く不便でした。

回答

歩道の舗装復旧につきましては、占有者による復旧工事が多くを占めておりますので、占有者に注意・指導を行ってまいります。

(維持課)

市役所本庁舎では常時換気を行っています。また、気象状況等により、空調機を使用するとともに、空気が滞留しそうなところには扇風機を設置しています。

エレベーターの速度はモーターの出力によって決まりますが、市役所のモーターは標準的なものを使用しております。

今後も、いただいたご意見なども参考にしながら、庁舎の適正管理に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(資産経営課)

維持課・資産経営課(2026年7月回答(7月4日~10日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

立体駐車場整備計画についての意見(回答:7月10日時点)

(2026年6月受付)

計画の内容を拝見しましたが、全体的に目的や根拠が分かりにくく、市民として疑問に感じる点が多くありました。以下の点について、分かりやすい説明をお願いいたします。

① この立体駐車場を整備する目的は何ですか。

「なぜ必要なのか」「どのような課題を解決したいのか」が伝わってきませんでした。市民が計画の必要性を理解できるよう、具体的に説明していただきたいです。

② 800台で本当に足りるのでしょうか。

現在行われているパーク&バスライドを廃止する方向であるにもかかわらず、収容台数は約800台となっています。この台数で需要を満たせると判断した根拠や試算を示していただきたいです。

③ パーク&バスライド廃止による渋滞対策はどのように考えていますか。

パーク&バスライドがなくなれば、市街地へ向かう車が増え、渋滞が悪化することは容易に予想できます。なぜなくす必要があるのでしょうか。その影響を受ける周辺住民への配慮や支援策はあるのでしょうか。

④ 現時点で想定している渋滞対策を教えてください。

渋滞が発生することを前提として、どのような対策を検討しているのか、具体的に知りたいです。

⑤ シャトルバス専用レーンについて

現在のシャトルバス専用レーンについて、立体駐車場の整備後も継続する予定なのか、それとも見直しや廃止を検討しているのか教えてください。

また、繁忙期には一般車線が大きく渋滞する一方で、シャトルバス専用レーンは比較的空いているように見受けられることが多くあります。そのような状況でも専用レーンを設ける効果や必要性について、どのように評価しているのでしょうか。

あわせて、その道路を生活道路として利用している地元住民については、専用レーンを利用できるようにすることは検討されなかったのでしょうか。検討したのであれば採用しなかった理由、検討していないのであればその理由についても説明をお願いします。

⑥ 市民生活への影響をどのように考えていますか。

正月などの繁忙期には、渋滞によって家に帰ることすら難しくなる住民が多いです。生活道路として利用している市民への影響、負担を本当に考えていますか。市民のことを大切に動いていただきたいと思います。

今回の計画は、市民生活に大きく関わるものです。そのため、専門用語や抽象的な表現だけではなく、市民が理解しやすい言葉で、目的や根拠、具体的な対策を示していただくことを希望します。

回答

① 立体駐車場の整備は、内宮周辺や宇治地区周辺で発生している来訪車両による渋滞の解消・緩和を図ることを目的としています。特に、スポーツ大会やイベント開催時には、公園以外の市営駐車場を利用され、駐車場不足による渋滞が著しいことから、駐車場容量の確保や交通環境の改善を図るものです。

② 収容台数約 800 台は、正月期間を除く繁忙期において、ピーク時駐車台数 1,630 台から、臨時駐車場想定容量 850 台を差し引いた不足容量 780 台を基に設定したものです。

なお、立体駐車場については、まずは既存駐車場の設備更新等を行い、その効果を検証したうえで、規模等について改めて検討してまいります。

③ パーク＆バスライドについては、直ちに廃止するものではなく、引き続き実施していく考えです。また、近年パーク＆バスライドを避け、宇治地区へ直接来訪する車両が増加していることやパーク＆バスライドに伴う交通規制に住民が苦慮していることなどの課題も含め、将来的なあり方については、交通への影響や既存駐車場の再編効果を確認しながら、慎重に検討してまいります。

④ 駐車場再編事業で想定している渋滞対策としては、既存市営駐車場への車番認証システムや事前精算システムの導入、出入口の見直し、周辺道路での車両誘導などにより、入出庫の円滑化を図ることとしています。

⑤ シャトルバス専用レーンについては、パーク＆バスライド実施期間中のシャトルバスのほか、路線バス、道路維持作業車、緊急通行車両等が円滑に通行できるよう設けているもので、一般車両の通行を制限することで、パーク＆バスライドの運行や社会通念上必要とされる車両の通行を確保しています。なお、これらの交通規制等については警察をはじめ関係機関と協議のうえ決定しております。今後の取扱いについては、パーク＆バスライドの運用とあわせて検討してまいります。

⑥ これまでも市及び関係機関において宇治地区周辺の渋滞対策に取り組んできたところですが、依然として来訪車両による渋滞が地域住民の皆様の日常生活に影響を及ぼしていることは重要な課題であると認識しております。そういった状況を改善するため、立体駐車場整備や既存駐車場の再編などを駐車場再編事業として取り組んでおります。今後も、交通環境への効果検証や必要な調査を行い、地域住民をはじめ市民の皆様のご理解を得ながら、丁寧に取り組んでまいります。

交通政策課(2026 年 7 月回答(7 月 4 日～10 日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

ご意見と回答

提案・意見

宿泊税について(回答:7月10日時点)

(2026年6月受付)

宿泊税そのものには強い疑問があります。宿泊者は宿泊以外にも飲食、おみやげ物、ガソリン給油等で既に多大な納税をしております。インフラの整備等したければ、そうした税収から賄えばよいかと思います。また、宿泊者だけに負担を強い理由はなぜでしょうか。この理屈で言えば、日帰りで伊勢を訪れる人には、宿泊税で整備されたトイレの使用や施設の使用は控えてもらうように案内するべきだと思います。市外から足を踏み入れたすべての人から税を徴収するべきだと思いませんか？本当に腹立たしく思います。何なら、市内に入るためには関所を設けて、そこで市外から来る人から税を取ったらどうですか？

もし貴自治体がどうしても導入するのであれば、少なくとも「宿泊施設に徴収を丸投げする仕組み」はやめるべきです。

現行案のように、税金を実際に負担する住民・来訪者と、税を決めて使う自治体のあいだに宿泊施設を挟み込み、徴収の矢面と事務負担だけを宿に押しつけるやり方は、公平性と説明責任の観点から非常に問題があります。

それでも課税をしたいとおっしゃるなら、私は、宿にではなく自治体の担当者が直接徴収するべきだと考えています。担当者が現場に赴き、一人ひとりに対して顔を出して説明し、納付をお願いする手間を負う覚悟もない税なら、そもそも導入すべきではありません。

住民や旅行者の不満を宿泊事業者に押しつける現在のような仕組みではなく、自治体自身が正面から批判を受け止める形に改めるか、それができないのであれば宿泊税導入を見送るべきです。

回答

宿泊税については宿泊者が一定の担税力を有していることや、一定程度の行政サービスを享受していること、また、宿泊事業者を通じて課税客体を適切に把握することが可能であることなどから観光振興に関する財源として導入を検討している自治体が増えている状況です。

当市としても今後の安定的な観光振興の財源として、市民による税負担だけではなく市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者にも税負担いただく宿泊税を導入することが妥当であると考えています。

これまでの検討の経緯や資料等に関しては市HPへ掲載しておりますので、ご覧ください。

【 宿 泊 税 に 関 す る 掲 載 ペ ー ジ :
<https://www.city.ise.mie.jp/kankou/keikaku/1017846/index.html>】

なお、当市としては、市内宿泊客の増加、伊勢市へ訪れる観光客の宿泊割合の増加、観光客、市民双方の満足度の向上をめざすという方向性を示し、持続可能な観光地づくりのためにも、宿泊税の導入に向けて検討を進めているところです。頂戴したご意見については庁内関係部署において共有し、参考とさせていただきます。

観光振興課(2026年7月回答(7月4日~10日))

カテゴリ:くらし・環境＞税金

ご意見と回答

提案・意見

ごみ集積所について(ご回答について)(回答:7月10日時点)

(2026年7月受付)

市として6月16日質問のような事例があるかどうか把握しているかまた調査をした事があるかという事についてご回答をお願いします。

またご回答には集積所は自治会所有物なのでそちらに相談するようにとの事です。が折合いがつかない場合にはごみ減量課までご相談くださいと回答されています。

集積所の運用は市として関係ないというスタンスを取っているのに介入し解決した事例があるのでしょうか？

あるかどうかあるのであればどのように解決したのかを教えてください。

(6月16日の質問内容)

ごみ集積所の利用を各自治会、町内会が非会員に対して制限するという事例があります。

本来入退会の自由が保障されている自治会や町内会への入会を強要するツールとしてごみ集積所の利用が使われている事例を市としては把握しているのでしょうか。

一度調査してこのような事例があるなら指導し制度の見直しをするべきではないでしょうか。

(6月16日の質問回答)

伊勢市においては、自治会の加入・未加入を問わず、家庭から出る燃えるごみはごみ集積所に出していただくか、清掃工場に直接搬入(有料)いただいております。

伊勢市は、ごみ集積所、もしくは、ごみ集積所周辺に置かれた個人のごみ箱(ごみ集積所の管理者である自治会の了解を得たものに限る)に出された燃えるごみを収集しております。

ごみ集積所は自治会が所有していることから、その管理、使用方法是、自治会それぞれの判断・ルールに基づく運用となっております。

自治会未加入の方は、燃えるごみの出し方については、お住いにある自治会に、ごみ集積所の利用やごみ集積所周辺に個人のごみ箱を設置できるかをご相談いただくようお願いいたします。

なお、自治会と折り合いがつかない場合がございましたら、ごみ減量課までご相談ください。

(回答担当)

ごみ減量課

回答

自治会等によっては、自治会等未加入者がごみ集積所の利用する際に条件を付している事例を把握しておりますが、ごみ集積所の利用の条件を自治会等への入会としている事例は把握しておらず、また、それに関する調査を行ったことはありません。

過去ご相談いただき、当方から自治会長へ相談した結果、自治会の了解を得た上で、集積所の横へ個人のごみ箱を置くことになった事例はございます。ご相談いただいた際の対応としましては、自治会に対して、相談者の意向や他自治会の例をお伝えした上で、未加入者にも利用しやすいようにご検討いただくようお願いし、相談者には、改めて自治会の意向をお伝えするパイプ役という対応を行う予定です。

ごみ減量課(2026 年 7 月回答(7 月 4 日～10 日))

カテゴリ:くらし・環境>ごみ

ご意見と回答

提案・意見

電柱に巻付けている津波の高さ掲示(回答:7月10日時点)

(2026年7月受付)

我が大世古町内又伊勢市内に電柱にて津波の高さ表示が掲示されています 喜ばしい事です。

以前、電柱に直貼付ていたのが剥がれるのを防ぎ鉄線による巻付に替った。

(1)取付は伊勢市役所職員による施工ですか、委託ですか。

(2)電柱はNTTと中部電力の持ち物です 民間企業に許可を得ず無断で取り付たのでしょうか。

(3)公共の道路に無料で電柱は設置されています、お互い様で防災の予防で強い行政の立場から強権的に設置したのでしょうか。

回答

(1)海拔シートは、平成24年度、平成26年度に市内自治会(自治区)から報告いただいた要望箇所に対し、市からステッカーを配布し、自治会(区)で貼り付けを実施していただきました。

現在は、電柱の移設やステッカーの劣化等により取り替えが必要となった場合には危機管理課で貼り付けを実施しております

(2)(3)海拔シートについては、電柱管理者へ申請し、許可を受け、設置しています。なお、市が管理する道路への電柱等の設置については、条例に基づき占用料を徴収しています。

危機管理課(2026年7月回答(7月4日~10日))

カテゴリ:くらし・環境>防災

ご意見と回答

提案・意見

市民武道館の苦情(回答:7月10日時点)

(2026年7月受付)

市民武道館に於いて去る7/6(月)21時45分になってもまだ終了せず活動している近隣準民が迷惑を被ってる。9時には退館となっているがということなのか？

教育委員会管轄だと聞いているがいったいどういう許可をしているのか。以前から特に月曜日利用団体のルーズさが目立つ！利用団体のルールの説明願いたい 守られないのであれば使用禁止として頂きたい

※以前にもこの事案は発生しておりますが何ら解決しておりません

最近特にひどい状況

回答

以前から同様の事実が発生しているとのことで、大変ご迷惑をお掛けしており、申し訳ありません。

ご指摘いただきました時間帯での利用状況につきましては、当日の利用団体に事実確認を行いました。

本来、施設の利用時間は厳守すべきものであり、今回の事案についても利用団体に対し厳重に注意を行いました。

スポーツ課(2026年7月回答(7月4日～10日))

カテゴリ:その他>その他